

- NSW州保健省は、1月27日、NSWにおいて4件目の新型コロナウイルスの症例が確認されたことを発表しました。
- 中国への渡航に関して、日本及び豪州政府から注意喚起が発出されておりますので、ご留意願います。
- サモアへの渡航に関し、サモア政府から、1月27日より日本や豪州等感染が確認された国からサモアに渡航する旅行者へ注意喚起が発出されておりますので、ご留意願います。
- 以下の関係機関の最新情報に留意するとともに、健康には注意し、感染が疑われる場合は、医療機関で受診してください。

1 豪州における状況

ア 1月27日、NSW州保健省は、NSWにおいて4件目の新型コロナウイルスの症例が確認されたことを発表しました。27日現在、日本を含む15カ国・地域で2,700件以上の症例が確認されています。豪州においては、現時点で5件（NSW州4件、VIC州1件）が確認されています。

イ 連邦保健省は、新型コロナウイルスの典型的症状として、「熱、咳・のどの痛み・頭痛などのインフルエンザ症状、呼吸困難」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は早めに医療機関を受診してください。予防方法として以下を挙げています。

- ・手を洗う
- ・咳やくしゃみをするときは口を覆う
- ・野生動物や家畜との接触を避ける

2 中国渡航に関する注意喚起

ア 日本国外務省は、現在、湖北省に対して感染症危険情報レベル3「渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」（1月27日更新：感染症広域情報）を、中国のその他の地域に対して感染症危険情報レベル1「十分注意してください」を発出しています。

○日本国外務省海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_009.html

イ 豪州連邦外務貿易省は、中国湖北省への危険情報を「渡航禁止」に引き上げています。

○豪州連邦外務貿易省の渡航情報（Smartraveller）（中国）

<https://www.smartraveller.gov.au/destinations/asia/china>

3 サモア渡航に関する注意喚起

サモアでは、新型コロナウイルスに対する制限措置を実施しており、1月27日以降日本や豪州等感染が確認された国からサモアに渡航する旅行者は、サモアに渡航する少なくとも3日前までに臨床医による健康診断を受ける必要がありますので、これを実施の上健康診断書を携行していただくようお願いいたします。詳細は以下のサイトをご覧ください。

○サモア政府ホームページ

<http://www.samoagovt.ws/>

○サモア保健省ホームページ

<https://www.health.gov.ws/>

4 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

5 詳細情報

詳細については、NSW州保健省へお電話ください。

電話番号：02-9391-9000（NSW州）

【参考となるサイト】

○NSW州保健省

（新型コロナウイルスの最新情報）

<https://www.health.nsw.gov.au/Infectious/diseases/Pages/coronavirus.aspx>

（保護者へのアドバイス）

https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20200127_01.aspx

（NSW感染症アラート）

<https://www.health.nsw.gov.au/Infectious/alerts/Pages/default.aspx>

（youtube）

<https://www.youtube.com/watch?v=Rykt22tqsZI&feature=youtu.be>

<https://www.youtube.com/watch?v=JI9kvtTUceo&feature=youtu.be>

○豪州連邦保健省

（新型コロナウイルスの最新情報）

<https://www.health.gov.au/news/latest-information-about-novel-coronavirus>

<https://www.health.gov.au/health-topics/novel-coronavirus>

（首席医務官の発表）

<https://www.health.gov.au/ministers/the-hon-greg-hunt-mp/media/update-on-novel->

coronavirus-in-australia

<https://www.health.gov.au/news/chief-medical-officers-update-at-26-january-2020-on-novel-coronavirus-0>

○日本国外務省ホームページ

(新型コロナウイルスに関する注意喚起 (その3))

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C019.html

○日本国厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08998.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

(感染症情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所 (コロナウイルスに関して)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 (61-2) 9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Web : http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届，たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で，メールの配信を変更・停止したい場合は，以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>